

NPO 法人インテリジェンス研究所第 20 回諜報研究会（2017 年 9 月 30 日 @早稲田大学 3 号館）

満洲国農村部における宣撫宣伝活動 –メディアの利用実践を中心に–

王楽（東京大学大学院学際情報学府博士課程・日本学術振興会特別研究員 DC）

1. 問題の所在

- ・満洲国農村部における宣撫宣伝活動ではだれか、どのようにメディアを使用しようとしたのか、さらに宣撫宣伝活動がいかに現地の文化と地理状況に合わせて実施されたのかについて考察する
- ・同時代の日本本土全国：マスメディアにおいて、オリンピックなどの「国家的イベントを通して、国民化を進める」
- ・満洲国宣伝工作の前線に立った協和会：「満洲国に於て宣傳網をはりめぐらすためには他の国家と異なり…」
- ・満洲国の人口の 90%以上が農村部に分布していた
- ・各地の特徴を踏まえて多様な宣伝工作を実施する主体：「宣撫班」

先行研究

- ・中国：歴史研究分野における「宣撫班」に関する研究→宣撫班制度は協和会に提議され、関東軍に発展させ、従軍工作班の形で実施されたものとして、満洲国全国で展開された後、華北と華中の日本軍に継承されてきた
- ・日本：①満洲国の宣伝宣撫制度に焦点を当てた研究、②個別の活動として映画の巡回映写を概略的に明らかにした研究、③施療施薬の巡回診療→実施側制度と政策に関する研究

資料

満洲国の宣伝工作担当者の内部で流通された機密機関誌『宣撫月報』を主要資料として使用する

2. 宣撫宣伝工作の実施

(1) 担当機関と協力者

今までの研究：（王希亮 1991）→満洲国政府は「思想工作」を「治安肅正」の「三大方針」の一つとして位置づけ、満洲国国軍や警察機関や地方政府や協和会と連携して実施していった。（清水亮太郎 2014）→農村部の宣撫工作は「国務院における弘報処の設置と同時に、地方行政機関の弘報体制もまた整備された」一環として、自体で活動する各省官房庶務科の弘報班に主催されるものだった

本研究→農村部の宣撫工作は宣撫小委員会に主導されるものとして、省弘報班が工作の実施段階に關与する役割を果たしていたのだとされる

・例えば：奉天省宣撫小委員会は半分のメンバー→軍と警察システムの日本人幹部→宣撫工作は単なる広報宣伝ではなく、軍事行動と切り離せずにはいけないもの

・農村部で実施された際、「関わっている村と屯の協力者は保甲長、小学校長と地方有力者などである」（清水 2014）→「地方有力者」とは？

中国側の満洲国農村部に関する先行研究：警察特務機関、協和会、合作社、配給所、県、村と屯の政権の職員がほとんど現地人の地主であった→地主の権力と搾取がより激化していたとともに、日本人に抵抗する地主階層が失脚し、協力することで新たな地主が誕生していった

→・満州拓殖公社の土地の管理人地主→満拓の『業務概要』で「現地有力者」と呼ばれ、「最も困難な「宣撫工作」を担当することは彼ら在地の有力者の任務であった」と指摘されている

→弘報要員体制とは「県細胞員中優秀者に関し県に於て講習を実施し且週報其他の資料を通じて養成訓練に努め之等をして県に対し宣伝計画及実施状況を報告せしむ」→中央政府の弘報処の確率と連動する体制として、宣伝宣撫工作関連知識を備えていなかった地主等を専門的に育成する制度

(2) 「人を惹きつける」ための上映と施療活動

・関東軍の宣撫活動：例：「一、石川部隊の慰問二、匪賊の蹂躪を受けたる民衆の宣撫を為せり」、「講演及宣傳物配布の内容、建国精神、日滿不可分の関係、民族協和の趣旨等に関して講演し且民間武器の回収の徹底を計る為め隠匿武器の中し出を勧誘せり。レコードの演奏は御訪日扈従員の演説及満洲国国歌なり」

→最も重要な宣伝内容である満洲国の精神などを伝達する道具は「講演」

「多人数を集合できる」手段としての施物施療と映画上映

・→理由と方法：宣撫対象は「文化程度が低い」とされた農民であるため、「先づ物をもって宣撫工作を行はなければならない。物品をあたへたり、直接物が與へる感覚を利用する」

→いくつかの省では映画班とともに施療班も編成し、「施療時における多人数の集合を利用して」

→施療、施薬、物品供与が「最も効果的な手段」と見られた。さらに映画や蓄音機などといった最先端のメディアによる「人を集める」力について、実施側は「県に漸次映画機を配布し効果的宣傳をなさしむ要あり口頭による非印象的な宣傳には民衆は倦みつつある」

・「人を集める力」以外：「殺伐空気を緩和する力」：「8月26日仏山県城に於て本治安工作に伴ふ宣撫口演をなし、終了後日軍の機関銃試射、映画を無料観覧せしむ」

→「『目より入る』実感的宣傳に重点を置き…」→「音」も強調される→トーキー映画

(3) 講演と映画内容の対称へ

・講演は宣撫活動の実施地の地域社会に関連する内容と人によって構成されたのである。しかし、この時期に講演と同時に行われた他メディアによる宣撫活動は、地域社会に関連する内容に中心を置いたわけではなかった。映画の場合、同時期の宣撫活動においては、ほとんどが日本の事情に関するものの上映であった

→映画の内容：文化から軍事力に至るまで日本の状況を紹介する→ほとんど日本から輸入された多様なジャンルの映画フィルム→地域性と教化性を強調する講演、外来性と娯楽性という性格を持っていた映画上映

・講演と映画の性格の同調：

→講演：「暖かい慈愛と親しみある熱情を溢れさせねばなら」ず、聴衆に「限りなき親しみを覚え」させる必要が強調され、農民聴衆に親密感を与えることで、講演自体を作り変えようとした→「親密性」、「愉快感」、「寛いだ気分」などを追求することで、講演自体に欠けている「娯楽性」を補う

→映画：満洲国関連の内容とそれによる教化機能の重要性を認識する→「フィルムの取材は満洲国の現実の状況実力を具体的に紹介するものとロシアの現状暴露を取材とせる創作映画等を要望す」、「映画は文化の紹介日満の現勢を紹介するに缺くべからざるものとす」

3. 多様な実施方法

(1) 「廟会」を通じた宣撫活動の現地化

今までの先行研究：南満地域の漢族向けの道教の「娘娘廟会」に着目し、観光事業のために満鉄が主導した、伝統文化行事を利用する国策宣伝イベントとして位置づけ、地方政府や協和会などが協力側として論じている→本研究：蒙古人向けの宣撫宣伝工作の中心行事として、地方政府が主導した、チベット仏教に深く影響された北満地域の喇嘛教の廟会を考察する

・甘珠爾廟会と定期市の運営については、「之は従来迄は監督官廳たる蒙政部の後援…新たに内務局、民政部を加へそれに興安局等國務院直属官廳の斡旋に依り当該省公署始め東西新巴旗公署にて徹底せる各種宣伝宣撫工作実施せられたるに結果するものと思す。」

・葛根廟会、甘珠爾廟会はいずれの所在地が鉄道駅と遠く離れたところにあるという理由がある一方、地理上に軍事的な意義もないでもない→関東軍は1934年にすでに蒙古人に対する懐柔政策の必要性を重要視するようになった→関東軍の軍事演習も北満の廟会の宣撫工作の一環となっていた

・廟会における宣撫宣伝工作の実施：背景「地域広大人口希薄にして斯くの如き盛大なる廟会にして多数の人民参集するが如き機会は無きことにして斯る機会を利用するに非ざれば蒙古地帯に於ける集团的宣伝宣撫は到底不可能なり」；「旗公署職員若干名を

派遣す映画中講演を行ふ」「中央各機関援助と相俟て多角的宣伝諸工作を実施し」→中央機関と地方政府の間に、各自の担当行事をめぐる競争関係も生じた

- ・各メディアと講演が相互の内容を何度も繰り返して表現することで、蒙古人大衆が同じ内容について認識できるよう講じられた
- ・映画など講演以外のメディアは「彼等の興味を引くもの」(49)として、つまり現地人の関心を集められるかどうかを基準として選択された→現地蒙古族と民族文化を使うことで

表7 甘珠爾廟会における講演と上映された映画

		上映された映画のタイトル、製作年、製作側とフィルムの所属			講演のタイトルと講演者	
1939年 興安北省 省公署による	1.ニュース	1.不明	1.不明	1.満洲映画協会	1.時局解説	1.省公署民生科長
	2.シミキイマウス	2.不明	2.「(のらくろ鬼中尉とヒッキーマウス 芝居騒動)」ライオン	2.同上	2.ノモンハン事件と旗民ノ覚悟	2.東新巴旗総務科長
	3.聖戦	3.1938	3.横浜シネマ・東京日々新聞社・大阪毎日新聞社	3.同上	3.時局ト民生	3.西新巴旗長
	4.壮志燭天	4.1938	4.満洲映画協会	4.同上	4.非常時局蒙古人ノ覚悟	4.総務庁地方処職員
	5.エノケンノ法界坊	5.1938	5.東宝映画	5.同上	5.世界ノ現状並ニ満ソ国境論	5.興安北省長
	6.ワクロー一等兵	6.1938	6.「(のらくろ一等兵)瀬尾発声漫画研究所	6.省公署	6.蠱毒ニ就イテ	6.陳巴爾虎旗公医
	7.白ウサギ	7.不明	7.不明	7.同上	7.旗民ニ告ク	7.佐藤関東軍囑託
	8.愛路宣傳映画	8.不明	8.満鉄映画製作所	8.鉄道総局	8.南満視察ヨリ帰リテ	8.東新巴旗文教股長
					9.鉄道愛護ニ就イテ	9.満洲里鉄道警護隊長
					10.北支事情解説	10.甘珠爾喇嘛バラジヤル

(2) 「宣伝自動車」の誕生

・背景：弘報処地方班「自動車のもつ移動力を利用して僻地の農村迄迅速に宣傳する場合には之れが目的を以て製作せられた宣傳自動車を利用する」

1939年に設立された満洲自動車製造株式会社「満洲の特殊事情に対して適当なる車を急速に設計しなければ行かぬ」

・宣伝自動車：密閉空間の内部に映画上映機材、施療用品、薬、物品や紙芝居の用具などを一定の方法で固定され、宣撫活動の実施中にも車体そのものが映画上映の装置などといったメディアの一構成部分となるもの

・各機関の所持する自動車が異なり、それぞれの宣撫工作の実情に基づいて、車の機能と内部構造が改造されていた

例えば：「屋外講演用として自動車の屋上に取り付けた踏板の周囲の低い鉄柵」、「映写をやる際には車中から出た光線が映写幕に達する」、「赤、黄、緑で迷彩を施した五噸積の巨大な車体」

・効果：「（村民）彼等は工作隊の音楽を耳にして我先にトラックの周囲に集ってきた……珍しいものが来たと許りに子供達から大人迄も集ってくる」

・継承：同時期の華北占領区と戦後の新中国

→華北占領区日本軍の宣伝自動車は、「疾走してきたトラックが〇〇部落で停車すると矢庭に美しい音律を奏始めた。男も女も老いも若きも小孩も皆いひ合したやうに集ってくる…放送は何十回となく繰返された。」

→1951年、瀋陽市周囲の農村部に走っていた「幻灯宣伝車」

農民感想：「これが生々しい農業技術を私達の目の前に運んでくれた。昔のような口からの説明を聞いてもすぐ忘れてしまう。これのように話しつつ、見せることでより判りやすくなった。」

写真：華北占領区日本軍の宣伝自動車班



4. おわりに

十分に論じられなかった：「事実上どれほどに現地の人に影響を与えたのか」

経験者のインタビューによると、「中国人宣伝員を中心とした宣撫班が一年間に一回しか訪れず、配布された菓を食べる勇気がなかったとともに、上映された映画の技術による衝撃感と娯楽感のほうが印象的だった」という→本研究は主に宣撫宣伝活動の計画書と報告書などに基づいて考察し、植民地支配側のプロパガンダ戦略を論じているもの